

桜島の火山活動について

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。

平成 27 年 8 月 15 日
12 時 20 分 現 在
内 閣 府

1. 火山活動等の概要（気象庁情報）

(1) 火山活動の状況

- ・桜島で、8月15日7時頃から島内を震源とする地震が多発。また、桜島島内に設置している傾斜計および伸縮計では山体膨張を示す急激な地殻変動が観測されており、その変化は一段と大きくなっている。

桜島では、規模の大きな噴火が発生する可能性が非常に高くなっている。昭和火口及び南岳山頂火口から3km以内の鹿児島市有村町および古里町では、重大な影響を及ぼす噴火が切迫していると考えられる。

(2) 噴火警報

- ・8月15日10:15 桜島 噴火警報（居住地域）

噴火警報レベルを3（入山規制）から4（避難準備）に引上げ。
昭和火口および南岳山頂火口から3km以内の有村町および古里町では、大きな噴石および火砕流に警戒が必要。

(3) 対象市町村等

- ・鹿児島県鹿児島市有村町および古里町

2. 避難等の状況（鹿児島県情報）

(1) 避難準備情報の発令

- ・8月15日11:50、鹿児島市において、有村町有村地区、古里町古里地区、黒神町塩屋ヶ元地区に対し、避難準備情報を発令

(2) 対象地域

- ・鹿児島市有村町有村地区 12世帯17名（うち要支援者1名）
- ・鹿児島市古里町古里地区 12世帯23名（うち要支援者1名）
- ・鹿児島市黒神町塩屋ヶ元地区 27世帯37名（うち要支援者3名）

(3) 避難所の開設

- ・避難所2カ所開設予定

高齢者福祉センター東桜島（東桜島町）
白浜温泉センター（白浜町）

3. 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- ・ 情報連絡室設置 (8月15日 10:15)

4. 各府省庁の主な対応

(1) 内閣府の対応

- ・ 災害対策室設置 (8月15日 10:15)
- ・ 内閣府防災ツイッター等により、国民への注意喚起を実施 (8月15日 11:05)

(2) 気象庁の対応

- ・ 記者会見 (8月15日 12:05)

5. 関係地方公共団体の対応等

(1) 鹿児島県の対応

- ・ 災害対策本部設置 (8月15日 10:15)

(2) 鹿児島市の対応

- ・ 災害対策本部設置 (8月15日 10:45)